

平成31年度大型連休における一時保育（一時預かり）利用者募集要項

就労支援のため、例年とは異なる大型連休期間中の祝日について、下記のとおり一時保育（一時預かり）の利用者を募集します。

1. 実施施設

宮古島市立東保育所

（住所：宮古島市平良東仲宗根677番地8 TEL：0980-72-2089）

2. 実施日時

期日：平成31年4月30日（火）～5月2日（木）

時間：8時30分～17時00分

3. 利用定員（1日あたり）

年齢	2歳	3歳	4歳・5歳	合計
定員	6名	10名	24名	40名

※年齢とは、平成31年4月1日時点を指します。

※ゴールデンウィーク期間中実施する一時保育（一時預かり）は、日頃当施設を利用していない児童が集まるため、児童の心理的・体力的負担を考慮して体力の脆弱な0歳児と1歳児及び加配が必要な児童については、対象外といたします。

※利用定員は保育士の確保状況を勘案して定めているため、定員以上の受け入れはできません。

4. 対象児童

認可保育施設に通う市内在住の児童（認定こども園1号認定児童は除く）で、保護者等が就労により上記期間において家庭で保育できない児童。

※医療的ケア児、アレルギー、エピペン及び抗けいれん剤などの対応が必要な児童については、安全確保の観点から受け入れができませんので、ご了承ください。

5. 利用料

1人あたり日額 1,200円

～支払い方法～

当日、現金にて徴収します。（利用決定通知の際に、専用の支払い用封筒も配布します。）

6. 申し込み要件

下記の申し込み要件にご了承頂ける世帯が対象となります。

- (1) 飲食物（弁当・水筒・おやつ）、昼寝用マット、おむつは各自持参となり、持参できない場合は対象外となります。

※給食の提供はございません。

- (2) 保護者（父母）の就労等の確認が必要となります。申し込み期間内にすべての提出書類が整わない場合は、他世帯や選考日程に支障を来すため対象外となります。
- (3) 3日間のうち、利用できるのは1日のみとなります。
- (4) 定員数を超える申し込みがある場合は、抽選により選考します。
- (5) 虚偽の内容による申し込みが発覚した場合は、抽選による利用決定後においても決定を取り消します。
- (6) 当日の児童の様子（どうしても泣き止まない等）によってはお迎えをお願いすることもあります。

7. 提出書類

申し込み期限内に下記の書類を提出してください。書類がそろわない場合は、受け付けできません。

- (1) 一時保育申込書
- (2) 勤務証明書
- (3) 保護者及び児童の顔写真（スナップ写真可）
- (4) 保護者以外が送迎する場合は送迎者の写真（スナップ写真可）

8. 申込期間及び場所

期間：平成31年4月15日（月）午前8時30分～4月19日（金）午後12時まで
（12：00～13：00は除く。）

場所：宮古島市役所 平良庁舎4階 児童家庭課 保育係

9. 選考方法

定員を超えた応募があった場合は、クラス年齢別に抽選により利用者を決定します。

申し込み多数の場合は、きょうだい同時に利用できるとは限りませんので、ご了承ください。

※選考日：4月19日（金）

※利用決定通知については、利用決定者へ文書を郵送します。

※今回の対応は、天皇即位の日を休日とすることに伴う最大10連休への対応として2019年度のみ
の対応となります。